新生児の養子縁組

～今、なにを議論するのか～

2016年の児童福祉法改正により、養子縁組に関する相談・援助が児童相談所の業務として法的に位置づけられた。養子縁組をめぐる対人援助という観点では、養親や養子へのインタビューやアンケートを用いた調査・研究がある程度蓄積されてきた。しかし、子どもを養子に出す側の視点は、ほとんど検証されてこなかった。困難な事態に直面する妊産婦への支援という観点はもちろん、重要性が認識されて久しい「出自を知る権利」という観点からも、子が出自を知った後の交流も見据え、産み親の置かれた状況を理解することが求められている。本企画では、静岡大学の白井千晶教授をお招きし、産み親へのインタビュー調査の結果についてご講演いただき、議論を深めていく。

プログラム

14:00　バース・マザー

～なぜ自らの子を養子として託すのか～

（白井千晶静岡大学教授）

15:30　ディスカッション

司会：由井秀樹（立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員）

日時：2016年9月2日、14:00～17:00

場所：立命館大学朱雀キャンパス316教室

JR、京都市営地下鉄二条駅から徒歩2分

参加無料。
席に限りがありますので、E-mailにて事前申込をお願い致します。

申込・問合せ先
hdk-yui@fc.ritsumei.ac.jp（由井秀樹）

主催
立命館大学人間科学研究所「家族形成をめぐる対人援助プロジェクト」